



2019 JAFEA METHOD CHORD 1

【JAFEA # 1】実利実践型経営コンサルティングシリーズ

社長・
経営幹部
必見！

社長を中心とした発展し続ける組織基盤を創出！
～中期経営計画「策定」と「達成」を継続サポート～

JAFEA 認定講師による 中期経営計画策定総合コンサルティング 【指導要項】



監修



中小建設労働力確保育成と普遍的建設業再振興を旨として
国土交通省関東地方整備局認可(国関整建一産)第393号
Federation of Middle Class General Construction Enterprises' Management Promotion Association
中央建設企業経営振興事業協同組合連合会

主宰



中建連公認研修機関第300301号
JMAF財団認定監理団体(乙)第1909011号
Japan Federation of Authorized Association for Concerning Promotion of Improvement of Basic Management System in Small and Medium-sized Enterprises
社団法人 全国中小企業経営組織基盤向上支援認定事業者連合会



【JAFEA 経営力向上支援認定コンサルタントグループ】

(主宰) 一般社団法人全国中小企業経営組織基盤向上支援認定事業者連合会

(監修) 中央建設企業経営振興事業協同組合連合会

経営者にとって後継者育成は最も頭の痛い問題です。しかし、時代背景も性格も能力も違う後継者に、自らの経験則に基づく経営ノウハウを継承すること自体に無理がある事に気づかずに、後継者育成を自己流で行って失敗する会社は後をたちません。

本プログラムは、低成長時代においても発展し続ける企業を社長を中心に創出するために、「経営力向上支援に関する高度な指導能力を有する JAFEA 認定コンサルタント」により、中期 3 か年経営計画の策定と達成を総合的に指導する経営顧問を受託するものです。尚、本経営コンサルプログラムは、一般財団法人全国中小企業等協同組合連合会 (JMAF 財団) の認定訓練として、指導費の 20%が助成されます。

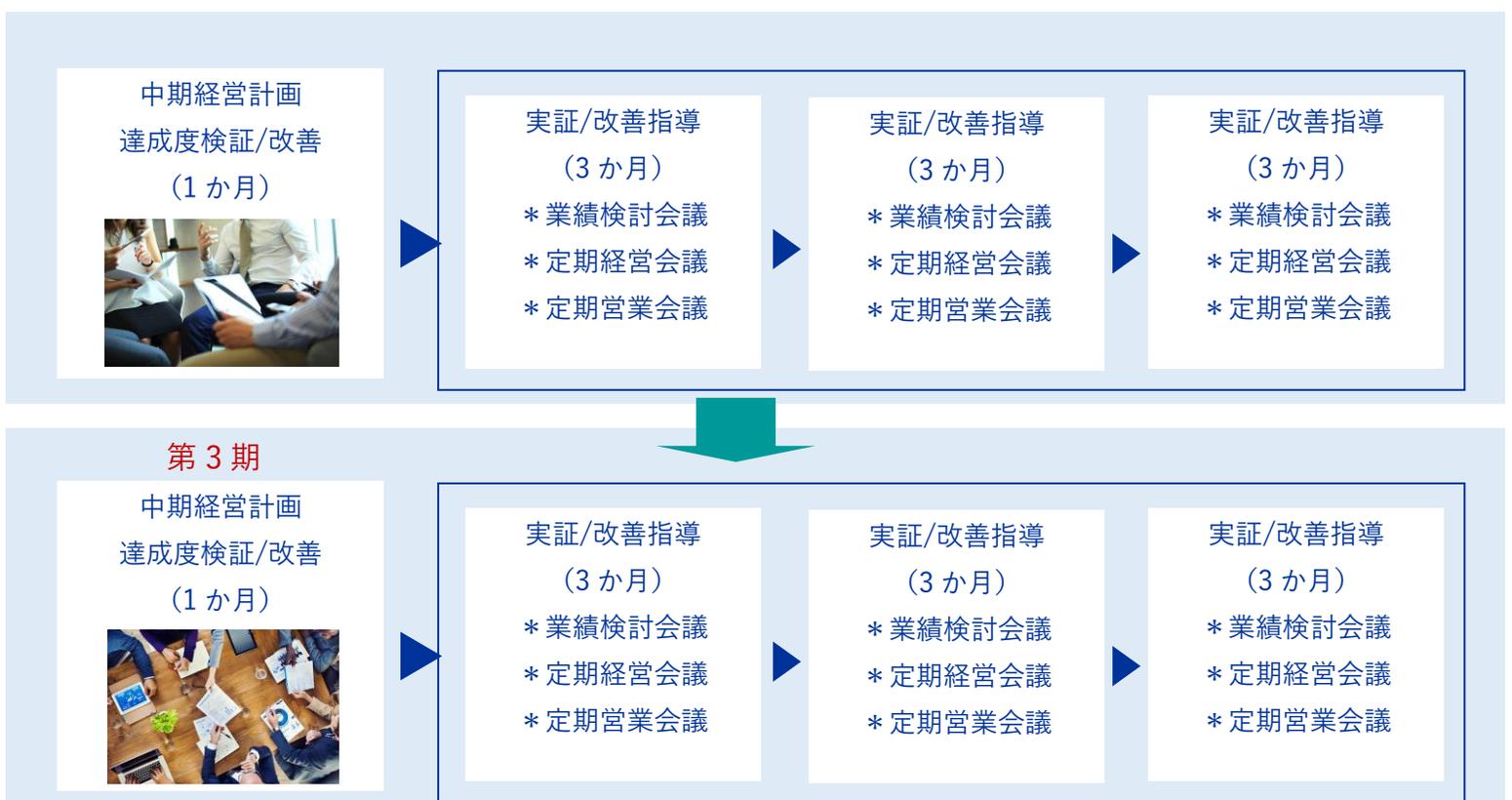


社長を中心とした経営計画策定コンサルプログラム (3 年継続指導)

■ 【初年度】 中期経営計画策定指導 (組織活性化と業績達成のためのサポート)



■ 【第 2 期～第 3 期】 中期経営計画達成度分析・改善指導 (組織活性化と業績達成のためのフォロー)



【初年度】社長を中心とした経営計画策定コンサル指導要項

	実務指導の概要	訪問回数	指導料	財団助成金
ステップ 1	中期経営計画策定編	6 か月（各月 1 回）	180 万円/社	20%（消費税含）
ステップ 2	2-1 初年度計画検証/改善等指導編	3 か月（各月 1 回）	90 万円/社	20%（消費税含）
	2-2 初年度計画達成度検証/改善指導編	3 か月（各月 1 回）	90 万円/社	20%（消費税含）
指導会場	貴社を訪問して指導します。必要な書類は事前に通知しますので、ご準備下さい。			
受講対象者	新たに社長へ就任した方・事業承継幹部候補・経営幹部、及び新社長が指名する方			
財団助成金	中小企業等能力開発助成金・実務指導型訓練適合承認済（助成率 20%）			
財団助成金要領	①財団助成金受給資格要件 中建連所属組合員のほか、一般事業者も特例措置によりご利用することができます。 尚、財団への助成金申請は、監理団体が代行して行いますので、面倒な手続きはありません。			
	②財団助成金制度利用賦課金 制度利用賦課金 30,000 円/回、代行事務費 5,000 円/社を要します。尚、当該費用は、助成金支給額より控除納付となり、直接納付はありません。			

社長を中心とした経営計画策定コンサル指導カリキュラム

STEP 1 【経営計画立案・策定編】：中期 3 か年経営計画策定指導プログラム

	カリキュラム	指導工数	指導事項
6 か 月	経営計画策定のための現状分析編	月 1 回×2 か月	貴社の組織、営業、商品などの現状を分析し、時代に即した経営理論に基づく「新社長」を中心とする経営計画策定のための現状検討会議を実施
	金融・財務管理力強化編	月 1 回×2 か月	財務帳票一元管理体制の検証と、●●
	中期経営計画発表編 (全体会議/社内発表)	月 1 回×2 か月	現状分析討議に基づき、自社経営計画策定のための総合会議、成果発表会

*6 か月内のカリキュラム要項、及び指導日程は、認定講師による無料診断時にスケジュール策定します。

STEP 2 【経営計画検証・改善指導編】：中期 3 か年経営計画策定指導プログラム

	カリキュラム	指導工数	指導事項
3 か 月	達成度検証・改善指導	月 1 回×3 か月	中期経営計画の実行状況の検証と、改善を要する場合の各種指導（業績検討会議、定期経営会議、営業会議主宰参加）
3 か 月	達成度検証・改善指導	月 1 回×3 か月	中期経営計画の実行状況の検証と、改善を要する場合の各種指導（業績検討会議、定期経営会議、営業会議主宰参加）

オプション
メニュー

* 初年度終了後、フォローアップ指導として以下のオプションメニューを選択実施できます。ご相談ください。

STEP 3 【組織活性化と業績達成のためのフォローアップ】：第 2 期～第 3 期改善プログラムオプションメニュー

	カリキュラム	担当講師	指導事項
1	経営改善指導Ⅰ	岡田 保	人財育成と組織風土改革のための経営強化指導
2	経営改善指導Ⅱ	菊地長月	100 年企業経営を目指す金融・財務一元監理指導
3	営業改善指導Ⅰ	山浦献幸	時代に即した経営理論に基づく組織活性化指導
4	営業改善指導Ⅱ	若林信孝	全社営業体制に基づく営業力強化指導・SCS 強化指導

認定コンサルタントプロフィール

JAFEA 代表理事

岡田 保



JAFEA 認定第 19091 号

中期経営計画策定編・全体会議担当

一般社団法人全国中小企業経営組織基盤向上支援認定事業者連合会 代表理事
1968 年生まれ 法政大学大学院政策学修士課程終了
約 20 年間の現場・経営幹部経験から生み出した理論・仕組みをもとに改革のディレクターとしてプロジェクトの指導を請負、社内の能力の事業推進、課題解決力の強化を行う。特に「行動心理学」を活用した社員のモチベーション向上、第一線社員とミドルマネージャーの相互理解、育成、現場力向上を提唱し、現場主義を徹底する。現在も中小企業経営の研究を続け、年間 50 件以上の企業視察を行い、経営学を広く地域や企業に広める。近年は地方行政組織の「いい会社づくり」の指導、講演・研修も行う。

菊地長月



JAFEA 認定第 19092 号

金融・財務監理力強化編・全体会議担当

一般社団法人全国教授会連合会 代表理事
1964 年生まれ 北海学園大学、札幌学院大学大学院卒業（税理士、マスターコンサルタント）
大手コンサルタント会社にて、中小企業から中堅・上場企業までのコンサルティング実績を持ち、人財育成を根拠にした企業の成長戦略、立案・体質強化のための的確な経営コンサルティングに高い定評がある。担当企業の平均指導実績が 10 年を超えるノウハウを持ち、東証一部上場企業も指導している。特に建設業の社員教育を中心に 25 年の経験から若手社員のやる気の導火線に火をつけるのを得意とする。

山浦献幸



JAFEA 認定第 19093 号

経営計画策定のための現状分析編・全体会議担当

株式会社ヤマウラコンサルタント 代表取締役
一般社団法人日本優良建築物整備振興協会 代表理事
1965 年生まれ 株式会社ヤマウラ（東証一部上場企業）の副社長として同社の商品戦略、マーケティング戦略を指揮。日本初の本格的な賃貸マンション全国フランチャイズである「ブレインマンション・フランチャイズ」を立ち上げ本部長に就任。従来の建設業界には存在しなかった洗練されたノウハウを各地に紹介し、全国に約 100 店舗の展開を行う。さらに開発コンサルタントとして、国土交通省が推進する優良建築物等整備事業による都市の再生を数多く手がけている。2011 年に土地活用と建設経営に関するシンクタンクを目指した株式会社ヤマウラコンサルタントを設立し、豊富な経験に基づくノウハウを全国的に発信している。

若林信孝

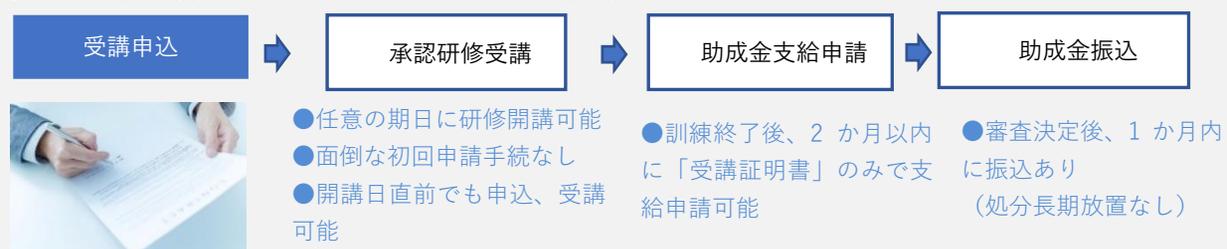


全社営業体制による営業力強化編・全体会議担当

アルファヴォイスコンサルティング株式会社 代表取締役
1979 年早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。旭化成工業株式会社入社 約 9 年間、ヘーベルハウス、ヘーベルメゾンの営業に従事。営業担当者、営業管理者として全国トップの成績を連続して納める。その営業手法を標準化、マニュアル化し、営業組織力の強化に貢献する。1988 年アルファヴォイスコンサルティング株式会社設立 副社長就任、その後代表取締役就任。30 年以上に渡り、建設業界、自動車関連業界、健康産業、運輸業界、その他多様な業界の営業担当者の営業能力の向上、営業組織力の強化を進め、各企業の業績拡大に貢献する。営業理論の一方的な押し付けではなく各企業の実情に合わせて指導を実施。そのため、結果は即効性と持続性を両立させている。

JMAF 財団実務指導型訓練助成金のご案内

- ①本研修は、【財団助成金】中小企業等能力開発助成金制度により、受講企業へ受講料に関する規定の助成金を支給します。
- ②受講生は雇用形態にかかわらず全員が対象となるほか、取締役等の経営者様も対象とします。
- ③研修会場で交付される「受講証明書」を提出するだけで、監理団体が代理で支給申請を行うため、面倒な申請手順はありません。（財団助成金制度の概要は、連合財団公式ホームページにてご確認ください。



●2019 年度実施制度は、JMAF の HP で確認下さい。



一般財団法人
全国中小企業等協同組合連合財団
Japan Middle-Class Enterprises Association Federate Foundation

🔍 JMAF 財団 🔍 検索